

令和5年

国東市教育委員会 第6回 定例会

会 議 録

日時：令和5年6月26日（月）午前10時00分

場所：アスト3階会議室

第6回定例会議事日程

会 期

令和5年6月26日（月）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時48分

場 所

アスト3階会議室

議 事

議案第20号 文殊耶馬保存整備計画策定委員会設置規則の制定について

議案第21号 国東市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部改正について

議案第22号 準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

同意第5号 文殊耶馬保存整備計画策定委員会委員の委嘱について

同意第6号 市内遺跡発掘調査事業六郷山寺院群発掘調査委員会委員の委嘱について

報告・説明事項

○区域外・校区外就学の報告について

○国東市教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）設置要綱について

○地区公民館職員について

○令和5年度国東市一般会計補正予算（6月補正）について

○令和5年度第2回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

その他

出席者（13名）

教育委員（5名）

教 育 長

小 俣 秀 之

教育長職務代理者

福 永 泰 信

委 員

古 城 芙美枝

委 員

手 嶋 秀 法

委 員

松 尾 泰 二

教育委員会事務局（8名）

教育総務課長

村 井 奈穂子

学校教育課長
社会教育課
文化財課長
図書館長
給食センター所長
教育総務課総務係長
教育総務課総務係主任

深 藏 祥 子
古 庄 健 一
長 野 英 昭
松 本 智恵美
高 橋 剛
河 野 裕 章
堀 斗央真

【午前10時00分】

村井教育総務課長 開会宣言

【教育長あいさつ】

小 俣 教 育 長

【会議録署名委員指名】

小 俣 教 育 長 会議録署名委員に手嶋委員、松尾委員を指名

【前回会議録承認】

全 委 員 承 認

【各課報告及び今後の日程】

村井教育総務課長 6 / 9 第1回 学校安全衛生委員会
6 /12 市議会 第2回 定例会 開会
6 /19 市議会 第2回 定例会 一般質問
6 /20 市議会 第2回 定例会 一般質問
6 /22 市議会 第2回 定例会 議案質疑
6 /26 第2回 総合教育会議
6 /26 教育委員会 第6回 定例会
6 /27 市議会 文教厚生委員会 安岐中学校視察
6 /27 市議会 文教厚生常任委員会
6 /30 市議会 第2回 定例会 閉会
7 / 5 職員人権研修
7 /15 国東クロスロード
7 /19 教育委員会 点検・評価委員会

深藏学校教育課長 6 / 1 市教委学校訪問（国東小、国東中、
支援センター）
6 / 2 市教委学校訪問（安岐中）

6 / 6 市教委学校訪問（安岐小）
 6 / 6 郡・市総合体育大会
 6 / 7 市教委学校訪問（富来小、小原小、旭日小）
 6 / 7 郡・市総合体育大会
 6 / 8 市教委学校訪問（安岐中央小、志成学園）
 6 / 9 国東高校支援連絡協議会要請行動
 6 /12 個別の指導計画推進教員学校訪問
 （安岐小・中、安岐中央小、志成学園）
 6 /19 第1回別府教育事務所学校訪問①
 6 /20 第1回別府教育事務所学校訪問②
 6 /21 第1回中学校教科研修協議会
 6 /21 第1回別府教育事務所学校訪問③
 6 /21 第3回学校司書会議
 6 /23 第1回別府教育事務所学校訪問④
 6 /28 第1回別府教育事務所学校訪問⑤
 6 /29 第2回国東市校長会議
 7 / 4 第2回くにさき地区研幹事会
 7 / 4 国東町文化協会総会
 7 /10 第2回くにさき地区研推進委員会定例会
 7 /14 安岐中央幼稚園要請訪問
 7 /21 第2回特別支援教育支援員研修会
 7 /31 教職員人権教育フィールドワーク
 （中学校教員）

古庄社会教育課長 6 / 5 第16回国東市ナイターソフトボール大会
 開会式
 6 / 7 国東町地区公民館長・主事会議
 6 / 8 第22回九州瀬戸内高等学校女子駅伝競走
 大会実行委員会
 6 / 8 くにさき塾講師会議
 6 /10 第39回大分県小学生陸上競技交流大会
 6 /10 第35回夕暮れ歩こう会
 6 /10 くにさき少年少女発明クラブ
 6 /20 大分県青少年育成県民会議
 6 /21 第2回人権を学ぶ会
 6 /22 県社会教育委員連絡協議会総会・研修会
 6 /25 くにみ海浜公園マリンスポーツ体験施設
 オープニングイベント

- 6 /29 国東市スポーツ協会運営委員会
(県民スポーツ大会)
- 6 /29 国東市青少年健全育成市民会議総会
- 6 /30 国東中央公民館運営審議会
- 7 /12 西本智美ワークショップ(国見小学校6年生)
- 7 /12 第2回身になる人権講座
- 7 /15 西村智美公開ワークショップ・成果発表
&コンサート
- 7 /26 第3回人権を学ぶ会
- 7 /28 地人教第2回研修会(FW)

長野文化財課長

- 6 / 1 受入(中津歩こう会) 83名
- 6 / 2 受入(中津歩こう会) 101名
- 6 / 9 たたら製鉄講座②
- 6 /13 古代土器づくり講座②
- 6 /14 古代石がま講座②
- 6 /16 【5】社会見学受入(明治学園中・北九州市)
145名
- 6 /16 古代かずら工芸講座②
- 6 /17 体験受入 芋苗植等
(国東地区青少年健全育成)
- 6 /20 古代とんぼ玉講座②
- 6 /21 【6】体験受入(富来小:田植え)
- 6 /22 古代編物講座②
- 6 /24 くにさき学推進委員会①
- 6 /26 受入(臼杵シニアクラブ) 15名
- 6 /27 受入(臼杵シニアクラブ) 15名
- 6 /28 受入(JA女性部) 15名
- 6 /28 弥生のムラ歴史講座②
- 6 /29 文化財実務担当者研修
- 7 / 1 企画展「鉄道が見た風景」(8/27まで)
- 7 / 1 九州文化財保存学研究会
- 7 / 2 九州文化財保存学研究会
- 7 / 2 体験受入(別府大学) 40名
- 7 / 7 大分県歴史資料保存活用連絡会議
- 7 / 7 六郷山寺院群(千燈寺)発掘調査委員会
- 7 /10 ユネスコ無形文化遺産認定式(吉弘楽)
- 7 /11 古代土器づくり講座③

7 /12 古代石がま料理講座③
 7 /13 史跡整備検討委員会
 7 /13 吉弘楽ユネスコ無形文化遺産登録県知事報告
 7 /14 たたら製鉄
 7 /16 弥生アラカルト①
 7 /19 古代とんぼ玉講座③
 7 /20 弥生のムラ歴史講座③
 7 /21 古代かずら工芸講座③
 7 /22 弥生アラカルト②
 7 /23 吉弘楽
 7 /28 古代編物講座②
 7 /30 弥生アラカルト③

高橋給食センター所長 6 /21 献立インスタグラム開設
 (国見、国東、安岐調理場)
 6 /30 学校給食費 5 月分納期限
 7 / 5 防災保存食(サバ缶)を活用した学校給食
 提供(国見学校給食共同調理場)
 7 /11 夏野菜カレーの日(国見、安岐調理場)
 7 /20 夏野菜カレーの日(国東給食センター)
 7 /31 学校給食費 6 月分納期限

松本図書館長 6 / 6 ブックスタート(1歳半健診)
 6 / 8 あかちゃんおはなし会
 6 /10 おはなし会(くにさき・武蔵・安岐)
 6 /11 おはなし会(国見)
 6 /13 ブックスタート(4・5カ月健診)
 6 /21 第3回学校司書会議
 6 /30 図書館資料整理日、図書館職員連絡会
 7 / 5 国東中学校移動図書館試行
 7 / 8 おはなし会(くにさき・武蔵・安岐)
 7 / 9 おはなし会(国見)
 7 /11 ブックスタート(4・5カ月健診)
 7 /12 県立図書館巡回訪問
 7 /12 国東市図書館長公募面接
 7 /13 あかちゃんおはなし会
 7 /18 海の日振替のため休館
 7 /19 第4回学校司書会議

- 7 /22 夏の工作教室（武蔵）
- 7 /23 夏の工作教室（くにさき）
- 7 /26 夏の工作教室（安岐）
- 7 /27 第1回国東市図書館協議会
- 7 /28 図書館資料整理日、図書館職員連絡会
- 7 /30 夏の工作教室（国見）

【議 事】

議案第 20 号 文殊耶馬保存整備計画策定委員会設置規則の制定について

長野文化財課長 〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
 小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい、よいです。

議案第 21 号 国東市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部改正について

高橋給食センター所長 〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
 小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい、よいです。

議案第 22 号 準要保護児童・生徒に対する就学援助費の認定について

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
 小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい、よいです。

同意第 5 号 文殊耶馬保存整備計画策定委員会委員の委嘱について

長野文化財課長 〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
 小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
 全 委 員 はい、よいです。

同意第 6 号 市内遺跡発掘調査事業六郷山寺院群発掘調査委員会委員の委嘱について

長野文化財課長 〈配付資料をもとに議事内容について説明〉
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
全 委 員 はい、よいです。

【報告・説明事項】

○区域外・校区外就学の報告について

深藏学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
全 委 員 はい、よいです。

○国東市教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）設置要綱について

深藏学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉
小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。
福 永 委 員 第3条のところですけど、今までは校内の消毒のことが多かったんですけど、その（1）（2）各種照会とか、プリントの印刷っていろいろありますけど、各学校1人でこれをされるのですか。

深藏学校教育課長 すでに、このスクールサポートスタッフさんはもともと教員業務支援員という事業の中での配置になるんですが、これまでは消毒が主だったということです。ここに書いてあることをすべてしていただくということではなくて、こういった業務が対象になりますので、学校の中でどの部分を担って頂くかということについては、業務量等を見ながら、学校の中で、決めていくということになっております。なので先ほど面談のことを申し上げたんですが、得意なこととかそれから少し苦手なこと、例えば体を動かして環境整備等を行うのは、これまでもしてるんだけど、パソコンの入力といった、そういうことはしたことがないっていうようなことについては学校の方にお伝えしながら、業務を決定していただくというふうになっております。なので、ここはあくまでも活用の例といったことで、これに書いてあることをすべて、1日の中で行うということではありませんので、そのところについてはもう進めさせていただきます。

福 永 委 員 3条の上2行で最後に、次の職務を行うってこう書いてあるので、それからするとこの(1)から(4)すべてを、1人の方がやらなきゃいけないのかなってやっぱり受けとめたんですね。

深藏学校教育課長 設置要綱なので、本当に法令文で硬い表現にはなっているので定めるときにはこういった書きぶりになっているのですが、次の職務ということで、あくまでもこういった例として挙げています。ただ、例としても、この支援員さんの配置の目的としては、やはり学級担任等の業務軽減にさらに繋がるようにということがあるので、その負担軽減に繋がる業務ということは、どんなものかなということを想定した上で、3条の職務ということで、お示しをしております。学校の中に校務員さんもいらっしゃいますので、その方々との職務の住み分け等については、校内で行いながら、より今日の負担軽減に繋がるような活用を各学校で工夫していただくというふうに今後はなっていくと思います。

福 永 委 員 学級担任とかの事務補助とか、小学校だったら6学年、中学校でも3学年。各教科となるとまた膨大な量ある。例えば高校のイメージとしてはそんな感じがするんですね。それを1人の人がその学校で話し合って、どういう業務をするかは決めるとおっしゃいますけど、できたらそれ学級担任の事務補助をしていただきたいていということであれば、それなりの人を入れた方が良いと思います。じゃないと、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど。

深藏学校教育課長 もうその辺についてはもちろん教育委員会の方も一番、その方々に今度負担がですね、大きな負担が及ぶことのないようにっていうことは、本当に留意していかなければいけない点だというふうに思っております。やっぱり支援員さん方も心配されていたのが、先生方も忙しそうなので、自分たちと相談をしたり、情報共有をしたりするっていうことがなかなか難しいだろうな、と。なので、どんなふうに業務の依頼をして効果的に効率的にしていけるかな、ということをおっしゃってました。教育委員会の方もですね、例えば、業務依頼のカードとかを作って、計画的にやっていただくっていうような工夫も必要かなと。それから、1日1週間の中で少し予定を立てて、この辺は何年生のところをする、後は他の業務をするとかいうふうに、1日の中で、委員がおっしゃるみたいに全部の学年とか全部の教科とい

うことはとても難しいので、計画を立てたりとか、業務の仕方とか、工夫っていうのは、それぞれの学校で、また良い事例、好事例をこちらにも収集していく必要があるかなというふうに思っています。先行的にしている県内でも、学校の例等、活用事例等も学校の方にお配りしていますので、そのところは本当に工夫の余地があるなと思っているところです。

小 俣 教 育 長
松 尾 委 員

よろしいですか。
すいません、今のことなんですが、新聞で読んだとき、これは用務員だなんて感じはしたんです。でも現実にちゃんと読んでみると、なり手というか、立候補される人は、教職員OB、そういうわけじゃないのですか。やっぱ先ほど言われたように、ある程度年配の人になるんだったら、大量な負担はかからないだろうけど、若い人がなったらほら、すごい負担になるんじゃないかなと一瞬思ったんです。そういうことを十分に考慮されているようだから大丈夫だと思いますけど、うまく執り行っていただきたいと思います。お願いだけです。

小 俣 教 育 長

ありがとうございます。設置要綱を作った流れの中で、無理のないような形で定められますからそういう部分を見ながらやっていくということになります。先ほど、国庫事業の負担ということでありますから、基本的にはうまく使っていくということで、設置を定めています。さらに活用していきたいと思っております。よろしいですか。

全 委 員

はい、よいです。

○地区公民館職員について

古庄社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉

小 俣 教 育 長 よろしいでしょうか。

全 委 員 はい、よいです。

○令和5年度国東市一般会計補正予算（6月補正）について

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉

古庄社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉

長野文化財課長 〈配付資料をもとに内容について説明〉

小 俣 教 育 長 今説明がありましたが、ご質問等ございましたら、よろしい

でしょうか。

福 永 委 員 1 番ですけど、置き去り防止安全装置の義務化って、事故があつて、こういうふうになりましたけど、どういうものなのですか、安全装置って。

村井教育総務課長 まず、運転手が、学校に着きまして、子供たちが降りますと、エンジンを切ります。エンジンを切った後、ブザーが鳴りますので、それが一番後ろの席にブザーを設置しておりますので、そのブザーを消すために、運転手が各所を見て回って、子供たちがいないかを確認をして、ブザーを押して消すという装置になります。もうこれは国土交通省の方でガイドラインが決められた機器になりますので。そちらを購入して、スクールバスに付けるということになります。

福 永 委 員 これが義務化になってこの装置をつけなきゃいけないってなった時点で、最初に聞いたときに、くだらないとは思っていました。見て回ればいいだけ。その機械を、これ義務になったんで、せざるをえないんですけど。要はちゃんと見ればいいだけの、これがあつてもやっぱ見なきゃいけないわけですよ、ブザーを消すために。だからそのブザーがいつもちゃんと正常に働いてくれたらまたいいでしょうけど、これが何かの不具合でまた壊れてるとか、結局その人が、運転士さんなり、もしくは、もう 1 人、例えばその園の方が、2 回見るとか、そういう対策も、日頃からやっておくとまたいいんじゃないかなっていう気はします。

村井教育総務課長 今現在安岐中央幼稚園の子供がスクールバスに乗ってるのは 1 名だけです。そういった事故がありました後、教育委員会の方もマニュアルを作りまして、乗降の時にチェックをするというチェックリストを作成しております。それで今現在も実施してるんですが、あと、安岐中央幼稚園の子供に対しては、シルバー人材センターの方から 1 名雇用しております、その子にずっとつきっきりでおります。国東市としては、その装置が必要なのかなっていうところもありましたが、義務化というところですので、やっぱつけておかないといけない。指導もありますので、設置をする状況です。ただ、今現在もそういった安全装置に変わるじゃないですが、シルバー人材センターの方から雇用して、人をつけてる状況ではあります。

小 俣 教 育 長 よろしいですか。他にございませんか。

福 永 委 員 社会教育課のテニスコートとか、野球場、陸上競技場の改修

の工事が始まることなんですけども、それぞれのスポーツをするテニスコート、野球場、陸上競技場は、広さとか、いろんな大会を催すにあたって、もう少し広くするとか、何かこの改修で、いろんな大会を運営できる、その大会の基準を満たすようなものになるのですか。

古庄社会教育課長

はい、お答えします。まずテニスコートなんですけど、先ほどちょっと説明で申し上げましたように、ほとんどが国東も安岐も、アンツーカーといって土のコートでございます。今小学生の大会から土のコートでの大会とかいうのは、もうほとんど皆無でございます。大分県府等でやる部分は全部オムニコートということで、小学生のスポーツクラブから一般の社会人のクラブまで、もう10年来要望がずっと上がってきてたものなんです。先ほど教育会議の中でも話をしましたけど、やはりその集約化とか、していかないといけないと思うんですね。テニスコート自体は国見にもありますし、旧町ごとにあるわけなんですけど、すべてのコートですと、やっぱりオムニコートにすると、というようなわけにはやはりいかないと思うんですね。ですから、そこら辺の部分で、一番今利用率が高いのが、安岐のコートで4面あります。国東等は2面とかでやっぱり4面ある安岐のコートをオムニにすれば、小学生の大会であるとか、中学の大会であるとか、また一般社会人の大会であるとか、また空港も近いですし、その安岐の球場の前には、ビジネスホテル等もあります。それから、合宿とかですね、そういう部分等含めて、今回、整備計画を作った中で、安岐のコートを行おうというような展開になってるわけです。あと、球場についてはですね、今硬式の野球の試合等ができる硬式、硬い方ですね、できるのは国見の球場と国東の球場だけです。安岐も広いようですが硬式はできません。軟式だけです。だから、それぞれの特徴を生かしたような中で、改修計画を立てていくということで、今回国東町としていますのは、委員さんがおっしゃったように、今後の合宿とかですね。そういう部分で、昨年は内川さんなんかお呼びして野球教室を行いましたけど、別府大学であるとか、遠方の大学であるとか、やはりどこの球場も空いてないわけなんです。で、シーズンオフのそのキャンプの時期に貸してくださいというようなところがあるわけなんです。いかんせん国東の球場、トイレも臭いですし、そこら辺の部分を今年度設定をしてですね。また緩衝材と

かが入ってない。やはり社会人とか大学生になると、各スタンドのぎりぎりのところまで取りに行ったりっていうことで、怪我をされてしまったりしたらまたいけないので、そこら辺に緩衝材を入れたり。あと、グラウンドの内外野ですね、境のところもちょっと凹凸が出ていて、そういうキャンプとかには適さないというようなところもありまして。だから、総合的に国東市内のすべてのスポーツ施設を見ながら、ただ全部をもう良くするっていうことじゃなくって、集中的に硬式の場合はもう国見と国東というようなことで、それとまた国東の球場はご存知のように下に多目的グラウンドがあるんですね。あそこの間にまたフェンスとかがないもんですから、上の球場をお貸しすると、下の多目的まで借りていただかないと、広域のボールが飛んできたりするとまた事故が起こるわけですよ。貸して事故が起こると市の責任になりますから、そこら辺の部分のフェンスを設置したりというようなことです。総合的に判断をしながら年次計画で、少ない予算ですので、過疎債とかも、うちのスポーツ行事だけではなくって、他の福祉であるとか教育であるとか、産業であるとかいろんなところに過疎債を使っていきますから、財政課等とよく協議しながら、中長期的な計画の中で、市民のニーズに合ったような、また地域の活性化に繋がるような形で整理をしていくという基本方針を持って進めている次第でございます。

小 俣 教 育 長
古 城 委 員

よろしいですか。

ちょっと2点ございます。一つはスマートフォン教室の件なんですけど、この頃いよいよスマートフォンじゃないと生活していけないぐらいな感じになってきております。私まだスマートフォンじゃないのですごくひしひしと不便だなというふうに感じているんですけど、この16地区。というのは、全部の地区ではないですね。

古庄社会教育課長
古 城 委 員
古庄社会教育課長
古 城 委 員

全部の地区です。

全部無料でしょうか。

全部無料でやるようにしています。

そうなんです。はい、わかりました。私と同じようなことを感じてる人が何人かいることも知っておりますので、ぜひ勉強したいなというふうに思っています。あともう一つ吉弘楽の駐車場の件なんですけど、駐車場100台あると、今まで思っていなかったのですよね、あそこに100台止め

長野文化財課長 られる場所があるのかと。ちょっとびっくりしたんです。いわゆるその舗装しているところはですね、普段はありません。しかしながらこの時だけですね、その近くの田んぼを借りる。もう使っていないんですけど、そこを整備をして、この時期だけ停めさせるというふうに、地元の方から聞いております。それでもやっぱ100台程度だろうということでもあります。普通の舗装してるところは、30台、40台ぐらいじゃないかなと思いますけど。公民館の東側っていうんですかね。ちょっとよく分かりませんが、川を渡ってそこに公民館があるのですが、その駐車場もですね。

古城委員 わかりました。ありがとうございます。停める所が無いので、不便かなと思って今まで行ってなかったけど、行ってみたいなっていう人がおられるので。

小俣教育長 他にありませんでしょうか。よろしいですか。

全委員 はい、よいです。

○令和5年度第2回国東市議会定例会 一般質問・議案質疑について

古庄社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明（一般質問）〉

深藏学校教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明（一般質問）〉

村井教育総務課長 〈配付資料をもとに内容について説明（一般質問）〉

高橋給食センター所長 〈配付資料をもとに内容について説明（一般質問）〉

古庄社会教育課長 〈配付資料をもとに内容について説明（議案質疑）〉

小俣教育長 ご質問等ありますでしょうか。

松尾委員 すみません、学校給食の中で、米のことについて、国見で試行と言われたのですけれど、試行とはどういうことなのか。

高橋給食センター所長 昨年度、令和4年度からですね、地元のお米を使いたいということでですね、取り組みを始めて、問題の検証とか含めてですね、令和4年度、今年度も含めて、行っている状況です。結局管理上の問題とかですね、いろんな問題でクリアできればですね、令和6年度から地元のお米を使いたいということなんですけれども。なぜ国見かって言うそうですね、国見に炊飯施設がありまして、国東・安岐とは違いまして、国東と安岐についてはですね、学校給食会を通してですね炊飯センターに委託して、米を、調理していただいているところなんですけれども、それと違ってですね、国見が自前で炊飯してるので、学校給食会とか炊飯センター関係なくって

うこともあってですね、こちらから試行している状況になってます。

小 俣 教 育 長 他にありませんか。

福 永 委 員 10ページですけど、働き方改革で、今年4月、昨年4月の比較をされてますけど、それ以外の月で比較というのは今までされていたのでしょうか。

深藏学校教育課長 こちらは、毎月学校から報告を提出してもらうものになってます。なので、今の時点ではまだ4月分しかないんですが、これ以降もですね、5月も、6月も、6月以降も報告については上げてもらいます。取り組み提言の中で申し上げた出退勤の管理にも関わるんですが、Tコンパスというソフトを入れて、学校のパソコンにですね、先生方が出退勤の管理ができるようになっていきます。学校に来たら先生方まずパソコンを立ち上げてクリックをしてということで、在校の時間が管理できるようになっていきますので、それに基づいて出してもらっている時間ということになりますので、今後も、毎月報告を上げてもらうので、年度ごとの比較も、月ごとの比較もできるようにはなっております。

福 永 委 員 15ページに、プールの清掃のことが書いてあるんですけど、ちょっと記憶がはっきりしないんですけど、プールの清掃は大体保護者と、教職員の方と、PTAの方がやっていたのですか。子どもたちもしていませんか。

深藏学校教育課長 子どもたちもしていました。学校の先生と、高学年の子どもと。業者さんに手伝ってもらってた学校はちょっと私はわからないですけど。大概の学校は教職員と児童、生徒で。

福 永 委 員 もうそれが大変っていうことなんですね、学校の現場では。それをするのが。

村井教育総務課長 その部分をちょっと要望として、プールの清掃というふうにありましたので、私たちもずっとそれを子供の頃から、学校の先生方と一緒にしてきたんですけど。やはり負担はかなりあるとは思ってますのでその部分を委託することによって、軽くできるのであれば、教育委員会としては、してあげようということで、今年度予算化をした次第であります。

福 永 委 員 それで、もういろいろされて、日々の業務がお忙しい、大変だ、それで、なおかつ、子供たち一人一人に向き合って、取りこぼしがないようにやっていかなきゃいけない。そういう非常に、神経すり減らす状況の中で、残業は極力しないように、だけど、もうちょっと、子供たちに関わりたけれど、

なかなかできない。学力に関しても、学校の生活の中で解決できないことの方が多い。その中で、放課後に、学びの塾とかで、地域の方々にお世話になって、加勢してもらってますけど。みんながみんな、そこに行けてるわけではない。学校の先生も、この子にもう1回行って欲しいんだけどなと思ってても、保護者がやっぱり行かなくていいっていうので、それで、それまで。なかなかその学校の中で完結できない状況がすごくあるのにやることも増えていって、残業しなきゃ、なんともならないみたいな状況になってる。そもそもこの学校の現場のその仕事のあり方が、僕は何か破綻してるんじゃないかなって思うんですよね。こういうふうに決まってるから、やらざるを得ないのかもしれないですけど。何かその場しのぎの、このままでいいのかなっていう気はするんですけど、どうですか。

小 俣 教 育 長

働き方改革については文科省のところで、いろんな指導とかこういう形でということで提案が出てるんですけども、一つ、今委員さんが言われた部分のところで、本来、学校の先生方がやる仕事、それから、そうではない仕事、それから、学校の先生方がやってもいいし、家庭とか、地域の方たちにやってもらうという、そういう分別されたものが去年ぐらい、そういうのがありますということで、提案とかそういうのが出てきたんですけど、結局、今いろんな社会の状況の中で、先生方にすべて押し付けていこうとか、そうしてくるというのが、ずっと続いてきたということですね。それで先生方が頑張られてこられた部分で、結局は疲弊をしてきた。だから、ちょっと労働時間等見た時に、学校の先生方の、勤務時間について、時間外の部分が余りにもひど過ぎるというのが、現実として出てきたと。だから、それについてしっかり解決をしていかないといけないという部分で、今まで置き去りにしてきた部分を、しっかり改革をしていこうということ。いろんな部分のところで、教員がしないといけない部分と教員がする部分でそれ以外のところについては、できるだけ家庭、それから地域の方でやってもらうということで今見直しをされてきてるわけです。ただ、今委員さん言われたように、全部が全部うまくいくかというとなかなか今そういう形にはなっていないとか、試行の段階ですから。ただし、その中で、できることを1個ずつ解決していきながら、時間については4 5時間、それが8 0時

間以上だったら、面談をやりましょうとか、いろんな改革をしてきてるわけですけども、それについては、学校と教育委員会も含めて、組織として解決していかないといけない部分、それから地域の方、コミュニティスクール、学校運営協議会ですけども、そういう方たちの手助けをもらいながら、子供たちの教育というかそういうところを補っていく。あと、実際に先生方にでも、忙しい先生方と、忙しくない先生方に、語弊がありますが、時間の偏在があると、偏在がある先生方があるのでそのところの解消をしていきながらやっていこうということで今取り組みをしてる最中です。ただ、すぐ答えが出るということにはならないと思います。ここの中にもありますように、いろんなご指摘をいただきながら、改善をしていこうということで今取り組んでる最中です。なかなか家庭によっては、放課後の小学校、中学校、水曜日、親が行かなくていいよというところはお子さんが行っていないって所もありますけど、そのところについては、行ってくださいと学校から言うことは、ちょっとなかなか言えないと思いますのでその家庭の判断になるのかなと。ただ、皆さん方がある程度ご理解してもらって、今実際にこういう負担増があるからということでいろんなところで手助けしてもらわないとなかなかうまく解決ができない。さっき言ったプールの清掃についても、実際相当時間かかりますよね。そうするとそれが4時間分、半日分を、そこを他の業者委託をしてやってもらうということになるとやっぱ軽減になる。なんかそういう部分は、少しずつ先生方の負担を減らしていくとか、そういうことを考えていかないといけないのかなと思っています。安全衛生委員会とか、それから各学校でのコミュニティスクールとかありますのでそういうところを活用しながらやっていくしかないのかなと。実際にある小学校ではコミュニティスクールの中で、子供たちの机を、学年上がると、修正しないといけない。人数が30しかなかったので、次の学年は35だから5台とか、上げていくと、そこはコミュニティスクールの委員さんが、音頭を取っていただいて、休みのときに、机の上げ下げの部分を、5月の連休だったと思うんですけども、そういうところをしていく。すると、学校の先生の負担は即なくなりますよね。今までこう自分たちが来てたからそういうひと工夫というのが必要になるのかなと思いますので、

是非色んなところで、そういうご意見、手助けの部分があればですね、言っていただいて、また一緒に手助けをしてもらえると非常にありがたい。それこそ、手嶋委員さんもやられたと思うのですが、学校の草刈を保護者の方に呼びかけてやってることもあると思うんですけど、そういうのも一つの提言になるんだと思う。実際、予算があれば、学校の方に、市の方から予算で環境整備の予算をつけていくというところも可能な部分もありますけどもそれがずっと潤沢にできるというわけじゃないですから、ある程度予算配分しながら、やっていくことになると思っています。他になければ終わろうと思いますが、よろしいですか。

全 委 員 はい、よいです。

【その他】

小 俣 教 育 長 何かございますか。

福 永 委 員 給食で、インスタを始められたっていうことなんですけど献立と、プラス給食の実際のお膳に載っている。それも写真であがるってことですか。

高橋給食センター所長 献立の写真だけ載せてますので、あとはコメントでですね、食材の名前とか、おかずの名前とか。

福 永 委 員 献立、じゃあその日の給食の。月の一覧表じゃなくて。

高橋給食センター所長 その日その日のですね、給食の写真を撮って写真をアップしてます。で、その写真に載ってるおかずの名前とか、その人、その下にコメント欄を入れています。出来上がった写真を載せて、もう写真載せてるだけなんですね、当面はですね、コメントとかフォローとか受け付けないようにしてます。慣れてくればまたそれを検討していきたいと思いますが、現時点はそういうふうに載せるだけにしています。

手 嶋 委 員 今日ずっと最初の教育大綱の時からご意見、松尾委員がされてたと思うんですけども。商人塾の件がなんか大変商工会の方が苦勞されてるということだったんですが、これ小学校中学校によって、進捗状況というのは全然違ってくると思うんですが、要は学校運営委員会っていうのがもうほぼ市内全部の小中学校で開かれていると思います。ちなみになんですけれども、安岐中央小学校では、その商人塾のことについてまでは触れてないですが、いろんな、地域で特

異的なものを持っている方の名簿を作って、子供たちにちよつと披露してもらおうとか、一こま授業してもらおうような時間を設ける準備をしようという様なことが、昨年まで取り組まれていたと記憶しています。ですので、商工会の方も、その学校で運営委員の対応が、違ってくるので何とも言えないんですが、該当の学校でそういった取り組みができないものかという様な話を持っていくような形で進めていくのが、商人塾を継続しようというに考えるのであれば、現実的だと思いますし、先進地視察っていうのもありました。別府の小学校だったと思うんですけども、もう毎年、毎月ぐらいですよ。そういった職能の方の授業を、生徒さんに、児童さんでしょうか。話をするっていうようなことを続けられていて、それで美容師の先生が何年も前にそれをされて、それが契機になって、将来的に美容学校に進んだ生徒さんもいらっしゃったっていう話を、紹介される事例を山香の公民館、そこで聞いたような記憶があります。そういうこともあるので、運営委員会の中で、揉んでいただいて、商人塾っていうのが出てくる形になるのが、今、国東市内では一番、いい形じゃないかなというふうに感じたので、その他で意見を申し上げました。以上です。

松 尾 委 員
村井教育総務課長

ありがとうございます。

教育委員さんの学校訪問について、よろしいですか。例年教育委員さん、学校訪問されて、幼稚園小中学校義務教育学校を訪問して各学校の授業を参観したり学校の課題を聞いたりするという場に参加しているようです。去年は、議会の文教厚生委員さんと一緒に行かれたようにあるんですが、今年度につきましても、議会と一緒によろしいでしょうか。学校の方にですね、何度も訪問すると負担も先ほど言われたようになりますので、できたらもう一緒にいいかなと思ってます。よろしいでしょうか。

全 委 員
村井教育総務課長

はい、よいです。

それで、去年がですね10月の末、26日から11月4日、11月9日と3日間、日にちを設けています。10月末から11月にかけて、また日にちを、日程調整をさせていただきたいと思います。それで、また教育委員会定例会の方でお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。日程としては、10月末から11月初めを予定したいと思います。よろしくお願いします。

松 尾 委 員 これ何回位ですか。
村井教育総務課長 3回、3日間なんですけど、全日程参加された方も、2日しか参加されなかった方等いらっしゃるようには聞いております。議会の方もそんな形を、参加できるところに参加するという事は聞いております。よろしくお願いします。

【午前11時48分 閉会】

村井教育総務課長 閉会宣言

令和5年7月25日

(署名委員) 教育委員 手 嶋 秀 法 ㊟

教育委員 松 尾 泰 二 ㊟

(会議録作成者) 国東市教育委員会
事務局教育総務課総務係 河野 裕章

